

保 護 者 各 位

湖西市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策について

日ごろは教育・保育行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令されたことにより、市立幼稚園、保育園及びこども園は下記のとおりとします。

なお、職員は通常どおり勤務しておりますので、ご心配なことがありましたらご相談ください。

記

1 休園

5月31日(日)まで休園とします。

ただし、就労等により**家庭での保育がどうしても困難な場合**は園で受け入れをいたしますが、感染防止のため**可能な限り登園は避けて**ください。

また、**休園中の給食はありません**ので、必要な方は**昼食とお茶**の他に、保育園及びこども園の保育園部の**乳児は午前・午後のおやつ、幼児は午後のおやつ**をご用意いたします。

なお、休園中の保育を希望する方は、別紙「休園中の保育申込書」を**保育を希望する日までに園へ提出**してください。

2 保育料

0～2歳児の5月分は**いったん徴収**し、5月1日(金)から31日(日)までの**保育を希望しない日分は後日精算**してお返しします(3～5歳児の保育料は無償化により徴収していません)。

保育料×保育を希望しない日／25日

※保育を希望しない日は園児により異なります。

土曜日保育の有無にかかわらず、分母は25日となります。

3 給食費

5月分は**徴収しません**。

4 その他

家庭においては日常生活における**手洗いやうがい**を励行し、**3密(密閉・密集・密接)**を避け、**登園前の検温**をお願いします。

また、従来どおり、軽度であっても**風邪の症状があれば保育をお断りする場合があることやお迎えの連絡をさせていただくこと**をご承知おきください。

担当 幼児教育課

電話 053-576-1156